

令和6年6月14日

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本

共同代表 金井 裕 様

共同代表 永井 光弘 様

岐阜県環境生活部長

回答書「(再質問) 美佐野ハナノキ湿地群の保全について」

令和6年5月23日付けで、再度ご質問いただいたことにつきまして、下記のとおり回答します。

記

○質問1及び質問2について

令和5年12月12日付けの回答書のとおり、環境省からの重要湿地に関する意見照会に関連する文書については、保存期間が経過し廃棄済みのため、回答内容は確認できません。

○質問3について

JR東海は、新たな発生土置き場を設置する場合には、県が平成26年3月にJR東海へ発出した「環境影響評価準備書に対する知事意見」に基づき、環境影響の予測、環境保全措置や事後調査、モニタリングの内容を定め、県へ報告することとなっています。

県は、JR東海からの報告を受け、県環境影響評価審査会における審査を踏まえ、JR東海に対して意見を述べ、必要な対応を求めてまいります。

また、JR東海は、県からの意見を踏まえ、環境保全措置に関する計画案を作成し、県へ提出することとなっています。

県は、当該計画案に対しても、同審査会委員の確認を踏まえ、JR東海に対して意見を述べ、必要な対応を求めてまいります。

なお、JR東海は、県からの意見を踏まえて補正した計画を県へ提出・公表した後、発生土置き場の整備が可能となります。

担当：環境生活政策課生物多様性係

電話：058-272-8231

メール：c11260@pref.gifu.lg.jp